



県立特別支援学校整備指針

平成27年3月16日

福島県教育委員会

目 次

I	はじめに	・・・	1
II	基本方針	・・・	1
	1	障がいのある児童生徒等の学習活動が適切に行える教育環境作り	
	2	複数の障がい種に対応した専門的な教育が行われる学校作り	
III	今後の整備指針	・・・	2
	1	障がいのある児童生徒等の学習活動が適切に行える教育環境作り	
	(1)	相馬養護学校への対応について	
	(2)	県中地区南部の対応について	
	(3)	通学が困難な地域等の対応について	
	(4)	施設環境への対応について	
	(5)	震災により避難した学校への対応について	
	2	複数の障がい種に対応した専門的な教育が行われる学校作り	
IV	おわりに	・・・	6

I はじめに

本県ではこれまで、特別支援教育の基本理念である「地域で共に学び、共に生きる教育」の実現に向け、多様な学びの場を整備する観点から、平成25年3月に「福島県県立特別支援学校全体整備計画」を公表し、各地域の現状を適切に把握し、基盤となる教育環境の整備に努めてきた。

いわき地区については、いわき養護学校高等部生徒の急激な増加に対応するため、県内初の取組として、勿来高等学校の空き教室を活用して、いわき養護学校くぼた校を平成27年4月に開設する。また、県中地区については、あぶくま養護学校の児童生徒数増加や長時間通学による負担の軽減に対応するため、小・中学部として旧田村市立春山小学校に、高等部として船引高等学校内に特別支援学校を設置することとした。

今後とも地域や児童生徒等のニーズに応じた教育環境の整備を着実に推進するとともに、特別支援学校で学ぶ児童生徒等一人一人の自立と社会参加を見据えた「生きる力」の育成につなげるため、後述する基本方針をもとに、新たな整備について指針としてとりまとめることとする。

II 基本方針

全体整備計画では、今後の整備の基本方針として、「障がいのある児童生徒等の学習活動が適切に行える教育環境作り」と「複数の障がい種に対応した専門的な教育が行われる学校作り」の2点を示していたが、「特別支援学校施設整備指針」（平成26年7月文部科学省）に示された東日本大震災において顕在化した課題や、特別支援学校施設をめぐる現状や課題に対応する視点も、教育環境作りの方針に含ませて、各学校の現状や地域の実情を総合的に判断し、対応を進めていくこととする。

1 障がいのある児童生徒等の学習活動が適切に行える教育環境作り

- (1) 地域において特別支援教育を推進していく体制を整備する観点から、県立特別支援学校等の設置を検討する。
- (2) 施設設備について、十分な防災・防犯対策を備えた安全性の高い安心感のある施設環境の整備に努める。
- (3) 教育環境の充実のため、施設設備の整備を検討する。

2 複数の障がい種に対応した専門的な教育が行われる学校作り

医療機関や福祉施設に隣接しているなどの各学校の設置形態や、在籍している児童生徒等の障がいの状況を勘案するとともに、地域の現状を考慮しながら、複数の障がい種に対応した、より専門性の高い学校作りに努める。

III 今後の整備指針

1 障がいのある児童生徒等の学習活動が適切に行える教育環境作り

(1) 相馬養護学校の対応について

校舎の老朽化及び体育館、校庭等の教育環境の整備が必要なことから、移転し、新築する。

ア 現状と課題

(ア) これまでの経緯

相馬養護学校は、昭和46年に相馬市立中村第一中学校内に「相馬市立養護学校」として開校し、翌年、現在の校舎に移転した。平成12年には高等部が開設された。

平成22年に、相馬市より福島県に移管し、名称を「県立相馬養護学校」とした。同年「相馬養護学校の在り方調査検討委員会」が設置され、相双地区において相馬養護学校に求められる役割や機能等についての報告書がまとめられた。

(イ) 施設の老朽化と授業への影響

相馬養護学校の校舎は、昭和46年当時の小・中学校校舎を基本にして、小・中学部の児童生徒用に建設されたものであるため、教室規模、レイアウト等が高等部生徒に対応していないことや、トイレの様式等がユニバーサルデザイン化されていないなど、現在在籍する児童生徒の教育的ニーズに対応した環境ではなくなった。

また、相馬市立中村第一中学校の敷地内に設置されていることから、校庭が狭く体育館もないため、体育の授業等には支障がある。

イ 児童生徒の概況

(ア) 児童生徒数の推移

東日本大震災のため平成23年度には7人程度の減少があったが、東京電力福島第一原子力発電所事故の影響により校舎が使用できなくなった富岡養護学校から転入し、全体として20人程度増加した。高等部生徒については年度で若干の増減はあるものの、他の知的障がい特別支援学校と同様に、総じて増加傾向にある。

表1 学部別児童生徒数の推移 (人)

	小学部	中学部	高等部	合計
平成22年度	17	9	41	67
平成23年度	20	11	29	60
平成24年度	25	15	41	81
平成25年度	27	15	43	85
平成26年度	26	10	45	81

(イ) 居住地別児童生徒数

相双地区4市町村のうち、主に相馬市、南相馬市から通学している。

相馬市には、福祉施設に入所して高等部に通学している生徒も含まれる。

飯舘村は、避難指示解除準備区域・居住制限区域・帰還困難区域の3つの避難指示区域に指定されていることから、現在、在籍児童生徒はいない。

表2 居住地別在籍児童生徒数 (平成26年度) (人)

	小学部	中学部	高等部	合計
相馬市	10	2	20	32
新地町	1	1	1	3
南相馬市	15	7	24	46
飯舘村	0	0	0	0
合計	26	10	45	81

ウ 新たに設置する学校の概要・設置規模等

(ア) 想定される児童生徒数・・・130名程度

(イ) 想定される学部別の児童生徒数及び学級数・・・30～35学級程度

- 小学部児童40名、13～15学級程度。
- 中学部生徒30名、5～6学級程度。
- 高等部生徒60名、12～14学級程度。

今後、関係する地元自治体との調整を早急に進める。

(2) 県中地区南部の対応について

あぶくま養護学校安積分校（以下、安積分校）は、敷地が借地であり、長期の存続が困難であることから、既存の特別支援学校に加え、児童生徒の長時間通学による負担を軽減するため、廃校舎や空き教室を活用して県中地区南部に新たに分校を設置する。

ア 現状と課題

(ア) 県中地区の特別支援学校の現状

県中地区にあるあぶくま養護学校については、児童生徒数の増加や長時間通学による負担の軽減に対応するため、前述のように田村市内に特別支援学校を設置することとした。

また、石川養護学校については、関連する福祉施設に入所している児童生徒に加え、石川町はもとより県中地区南部や県南地区から通学している児童生徒も増加するなど、あぶくま養護学校と同様の課題を抱えている。

さらに、安積分校は、民間医療機関の敷地内に設置しており、東日本大震災により被災した病院の整備に伴い、借地返還を求められたことから、今後敷地内にとどまることが困難になった。

(イ) 県中地区の新たな課題

この現状のまま経過すると、安積分校に在籍する児童生徒は、あぶくま養護学校や石川養護学校へ転校することになるため、両校の児童生徒数の増加及び長時間通学による負担がさらに拡大することになり、教育環境が悪化する。

イ 児童生徒の概況

(ア) 居住地別児童生徒数

郡山市南部*、須賀川市、鏡石町、玉川村、矢吹町から通学している。(郡山市南部には、安積愛育園に入所して通学している児童生徒も含まれる。)

表3 居住地別在籍児童生徒数（平成26年度）（人）

	あぶくま養護	あぶくま養護 安積分校	石川養護	合計
郡山市南部	112	24	0	136
須賀川市	15	9	13	37
鏡石・玉川等	3	0	14	17
合計	130	33	27	190

* 郡山市南部とは、概ね郡山市の国道4号バイパス東側及び国道49号南側に含まれる地域とする。

ウ 新たに設置する学校の概要・設置規模等

(ア) 想定される児童生徒数・・・50名程度

(イ) 想定される学部別の児童生徒数及び学級数・・・10学級程度

- ・ 小学部児童35名、7学級程度。
- ・ 中学部生徒15名、3学級程度。

今後、関係する地元自治体との調整を早急に進める。

(3) 通学が困難な地域等の対応について

- 通学が困難な地域や長時間を要する地域においては、特別支援学級に在籍する児童生徒数の推移、地元自治体からの要望等も踏まえ、児童生徒等の負担の軽減を図るため新たな特別支援学校等の設置の在り方について検討を進める。

(4) 施設環境への対応について

- 老朽化した県立特別支援学校の校舎や寄宿舎及び屋外施設については、児童生徒等の障がいの状態や特性及び現在の生活様式等を考慮するとともに、防災・防犯等の安全性に配慮した施設環境の整備について検討を進める。
- それ以外の施設設備については、教育活動が十分に展開できるよう、児童生徒等一人一人の多様な教育的ニーズに対応できる機能の拡充に向けた設置や見直しについて検討を進める。

(5) 震災により避難した学校の対応について

- 富岡養護学校は、東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所事故の影響により校舎が使用できなくなったことから、県内7校の特別支援学校に分教室を設置して学習を継続した後、平成24年4月より、聾学校平分校敷地内（いわき市草野地区）に仮設校舎を設置して分教室を集約し、学校を再開している。

今後、帰還に向けて準備を進めている富岡町や関連する福祉施設の動向、仮設校舎の耐用年数等を考慮しながら、在り方について検討する。

2 複数の障がい種に対応した専門的な教育が行われる学校作り

複数の障がい種に対応した学校作りについては、各特別支援学校において、在籍児童生徒等の障がいの状態や地域の現状を考慮しながら、多様な障がいへの対応が可能となるよう、部門設置の必要性や設置後の教育課程の在り方等について検討を進めていく。

IV おわりに

今回の整備指針においては、全体整備計画を公表後も特別支援学校に在籍する児童生徒等の増加傾向が続いていることを受け、教育環境に課題がある相馬養護学校については新築での対応、県中地区南部の特別支援学校については既存の学校の活用による整備を進めることとした。

また、その他の地区においては、児童生徒等の増加や長時間通学による負担の軽減に向け、今後具体的な対応について検討し優先順位を考慮しながら特別支援教育の充実を推進する。